

内容変更 必要書類一覧（幼稚園型認定こども園）

変更内容	提出書類1（学校教育法）	提出書類2（認定こども園法）	提出書類3（子ども・子育て支援法 特定教育・保育）	提出書類4（子ども・子育て支援法 特定子ども）
施設名称の変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。）	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
所在地の変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
園則・運営規定の変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。		・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	
食事の提供形態の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第2号様式・第1片】職員の構成（業務委託及び外部搬入から設置者が自ら調理することに変更した場合） ・調理業務委託契約書の写し（新たに委託を開始する場合） ・外部搬入に係る契約書の写し（新たに外部搬入を開始する場合）		
認可定員・利用定員の増加		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第2号様式】職員の構成	・【第17号様式】特定教育・保育施設確認変更申請書 ・以下事項を示した書類（第17号様式に記載する場合でも可） 一 施設の名称、教育・保育施設の種類及び所在地 二 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 三 建物の構造概要及び図面(各室の用途を明示するものとする。)並びに設備の概要 四 法第十九条各号に掲げる小学校就学前子どもの区分(同条第三号に掲げる小学校就学前子どもの区分にあつては、満一歳に満たない小学校就学前子ども及び満一歳以上の小学校就学前子どもの区分)ごとの利用する小学校就学前子どもの数 五 当該申請に係る事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態 六 利用定員を増加しようとする理由	
認可定員・利用定員の減少		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第2号様式】職員の構成	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	
園地の増加・減少	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第4号様式】建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況（建物のみの変更の場合は「1建物」のみ、屋外遊戯場等のみの変更の場合は「2屋外遊戯場等」のみを記入すること。） ・施設の案内図（最寄駅からの経路等、周辺環境が分かるもの）（移転の場合のみ） ・建物の変更前後の配置図及び平面図 ・保育機能施設の各室から屋外遊戯場所までの経路を示した平面図（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・移転、改築等に係る建物の建築確認済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書）（認証保育所を除く保育機能施設における建物に係る変更の場合に限る。） ・移転、改築等に係る建物の検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書）（認証保育所を除く保育機能施設における建物に係る変更の場合に限る。） ・建物及び土地の登記事項証明書又は使用の権利を証する書類（賃貸借契約書等）の写し（東京都認証保育所を除く保育機能施設の土地及び建物に係る変更の場合に限る。） ・第3の6(3)に基づき実施した「室内化学物質対策実施基準」測定結果（厚生労働省が定める指針値以下であることが分かるものであること。）（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・火災予防条例第56条の2に基づく届出により消防署から通知される「検査結果通知書」の写し（認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。） ・第3の6(4)イに規定される建築物にあつては、当該事実を客観的に証明できる書類（認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。） ・保育室等を2階以上に設置する場合は、一級建築士による第3の6（7）から（9）を満たしていることを証する書類（認証保育所を除く保育機能施設に限る。）		
園地・園舎の規模構造及び使用区分変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	
設置者の名称変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設であつて、当該幼稚園の設置者と異なる設置者が設置する施設の場合に限る。）	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類 ・支払金口座振替依頼書	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
設置者の代表者の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・代表者の履歴書 ・印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設であつて、当該幼稚園の設置者と異なる設置者が設置する施設の場合に限る。）	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類 ・支払金口座振替依頼書	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届 ・誓約書
設置者の役員変更			・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届 ・誓約書
設置者の住所変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設であつて、当該幼稚園の設置者と異なる設置者が設置する施設の場合に限る。）	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類 ・支払金口座振替依頼書	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
設置者の定款変更			・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
設置者の登記事項変更			・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届
施設長の変更	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。	・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・認定こども園の長の履歴書	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届 ・誓約書
施設長の氏名変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・認定こども園の長の履歴書	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届 ・誓約書
施設長の住所変更			・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	・【第23号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認変更届 ・誓約書
職員の採用・解職	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。			
業務管理体制責任者の変更			・【様式2-1】子ども・子育て支援法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書	
施設の廃止・休止・再開	・幼稚園担当で対応しますので、必要書類を御確認ください。		・規定書類なし。	・【第24号様式】特定子ども・子育て支援施設等確認辞退届

内容変更 必要書類一覧（幼稚園型認定こども園）

変更内容	提出書類1（学校教育法）	提出書類2（認定こども園法）	提出書類3（子ども・子育て支援法 特定教育・保育）	提出書類4（子ども・子育て支援法 特定子ども）
施設の分園設置		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要 ・【第2号様式】職員の構成 みなし職員については、【第3号様式】「資格特例を受ける職員の配置及び施設長による証明」を添付すること。なお、みなし職員は認定こども園の認定申請時に本様式に記載されていた者のみ認められる。 ・職員の配置書（【第2号様式】職員の構成に記載した職員全員のものを） ・幼稚園卒論免許状・保育士証等の資格証明書（見込証明書）の写し ・所定労働時間の明記された非常勤職員雇用通知書の写し（保育従事職員に限る。） ・調理業務を第三者に委託して食事の提供を行う場合 調理業務を第三者に委託して食事の提供を行う場合には、調理業務委託契約書の写し、外部購入方式により食事の提供を行う場合には、外部購入にかかる契約書の写し、 ・【第4号様式】建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況（全体、本園及び分園ごとに作成すること。） ・施設（分園）の案内図（本園との位置関係が分かるもの） ・建物の配置図及び平面図（分園） ・保育機能施設の各室から屋外遊戯場までの経路を示した平面図（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・建物の新築及び増築並びに用途変更後の建築確認済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書） （認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・建築検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書）（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・建物及び土地の登記事項証明書又は使用の権利を証する書類（賃貸借契約書等）の写し（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・第3の6(3)に規定する「室内化学物質対策実施基準」に基づき実施した測定結果（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・火災予防条例第56条の2に基づく届出により消防署から通知される「検査結果通知書」の写し（認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。） ・第3の6(4)イに規定される建築物にあつては、当該事実を客観的に証明できる書類（認証保育所を除く保育機能施設に限る。） ・保育室等を2階以上に設置する場合は、一般建築士による第3の6(7)から(9)を満たしていることを証する書類（認証保育所を除く保育機能施設に限る。）	・【第18号様式】特定教育・保育施設内容変更届出書 ・変更事項の前後が分かる書類	
施設の分園廃止又は休止		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要 ・【第4号様式】建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況 ・分園廃止又は休止後の職員の処遇 ・入所している子どもの具体的な受入計画		
認定こども園を構成する施設の名称の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。）		
認定こども園を構成する施設の所在地の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。）		
教育保育概要の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第6号様式】子育て支援事業の計画（子育て支援事業の計画の変更の場合に限る。）		
教育又は保育の目標及び主な内容の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第6号様式】子育て支援事業の計画（子育て支援事業の計画の変更の場合に限る。）		
子育て支援事業の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・【第6号様式】子育て支援事業の計画（子育て支援事業の計画の変更の場合に限る。）		
認定こども園の保護者負担金の変更		・【第4号様式】認定こども園変更事項届出書 ・【第1号様式】施設概要（変更箇所のみ記入すること。） ・改定前後の運営規程		